

まちの環境美化対策 アダプトプログラム(里親制度)

アダプトプログラム(里親制度)は、市民と市が協力し合い、市が管理する道路、公園、河川などの公共施設を市民がボランティアとなって管理する制度です。道路や公園、河川などを養子とみなし、親が子どもを大切にするように、清掃・美化などの活動をしていただきます。

※詳しくは、お問い合わせください。



▲ロゴマーク

●活動場所

市が管理する道路・公園・河川などの公共施設

●活動内容

ごみの収集、除草、樹木の管理、活動計画書・報告書の提出

●支援内容

環境美化に必要な物品(ごみ袋、軍手)の支給や貸し出し
希望者にはボランティアの名称を表示するサイン看板の設置

活動時に事故が発生した場合の補償
その他活動に必要な事項

●対象者

市内に在住・在勤・在学する個人・事業者・団体

●申し込み

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、維持管理課へ直接(申し込み用紙は維持管理課で配布するほか市ホームページからもダウンロード可)

●その他

申し込み後に、市と協議して「合意書」を交わします。

▼維持管理課

☎ 23局 41003 FAX 23局 0180

✉ iikani@city.tahara.aichi.jp

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

生活



耐震改修工事費を最大160万円補助します

今後、予想される南海トラフ巨大地震において、震源域が陸地に近く耐震化をしていない住宅では、地震による倒壊や家具転倒による被害も多く、津波発生時には自宅からの避難すら出来ないことが予想されます。

田原市ではさまざまな補助メニューを設けて耐震化を進めています。

す。ぜひ、お住まいの住宅の耐震化をお考えください。

●木造住宅無料耐震診断

お住まいの建物が地震に強いかどうかを診断します。昭和56年5月以前に建築した木造住宅を無料で診断します。

●木造住宅耐震改修計画策定費助成

無料耐震診断で、結果が安全でない診断された建物の補強設計をする場合に、最大15万円を補助をします。

●木造住宅耐震改修工事費助成

補強設計に基づいて行う工事費の助成で、昨年度から行った上乗せ30万円を1年延長し、最大160万円を補助します。

●簡易耐震対策費助成

無料耐震診断で、安全でない診断された建物に高齢者や障害者が居る場合、部分的な補強や、防災ベッド、耐震シェルター設置など、住んでいる人が安全になるような対策に最大30万円を補助します。

その他、木造住宅以外の建物の診断や改修工事、危険なブロック塀の撤去や改修にも補助をします。なお、補助を受けるためには事前に申し込みなどの手続きが必要になります。

▼建築課

☎ 23局 3526 FAX 22局 3811

民俗資料館開館日を変更します

民俗資料館の開館日を下記のとおり変更します。

ご来館の際はご注意ください。

●開館日時

博物館開館日の金・土・日曜日、祝日/午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

▼田原市博物館

☎ 22局 1720 FAX 22局 2028

松くい虫から松を守る 薬剤散布にご協力を

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、事業実施においては細心の注意を払いますが、万が一、この薬剤散布により体調を崩された場合は、農政課までご連絡ください。

▼実施日時 5月27日(火) 午前5時~10時ごろ ※雨天、強風などの場合は延期 ▼散布区域 西ノ浜一帯の森林(区域には境界標識を設置します)

▼農政課

☎ 23局 3517 FAX 22局 3817